



平成 21 年 11 月 30 日

各 位

昭 和 電 工 株 式 会 社
代 表 者 取 締 役 社 長 高 橋 恭 平
(コード番号 4 0 0 4 東証第 1 部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 IR・広 報 室 長
佐 藤 勝 信
TEL. 0 3 - 5 4 7 0 - 3 2 3 5

コーポレートガバナンスの強化に向けた経営体制の変更について

当社は昨年来の経済環境の激変に対応し、抜本的な事業の見直しと構造改革の実行による競争力の強化を行っています。このたび、経営体質のさらなる強化を主な目的としてガバナンス体制の変更と一部組織の改定を実施することにいたしました。

記

1、取締役会および業務執行体制の変更

(1) 変更の目的と概要

厳しい経営環境下において着実な成長を達成していくために、コーポレートガバナンスの強化と意思決定の迅速化ならびに業務執行体制の強化を図ります。このため、取締役と執行役員の役割をより明確化し、取締役会の業務執行に対する監視監督体制の強化と権限の委譲をあわせて実行いたします。

(2) 変更の内容

取締役会の業務執行に対する監視監督機能をより一層強化することから、取締役はコーポレートガバナンスの視点を重視し選任することといたします。また、業務執行が本来の職務である執行役員は可能な限り取締役の兼任をはずし業務執行に専念する体制とします。このため取締役の総数は、執行役員を兼務する取締役が減員となることなどから、平成 22 年 3 月の定時株主総会での選任後は現在に比べ 4 人減の 8 人となります。

また、業務執行に関わる意思決定の権限の一部を取締役会から経営会議に委譲することにより、取締役会はより一層監視監督に重点をおく運営にするとともに、業務執行においては迅速な意思決定を可能とする体制といたします。

2、技術本部を研究開発本部と生産技術本部に分割

(1) 目的と概要

現在、当社では技術本部が研究開発と生産技術に関する機能をあわせて所管していますが、環境に関する生産設備面における対応や労働・設備災害の撲滅に向けた安全面でのさ

らなる体制整備等の生産技術についての業務が拡大していることから、現在の技術本部を研究開発を所管する研究開発本部と生産技術を所管する生産技術本部に分割いたします。

(2) 改定の内容

現在の技術本部を研究開発本部と生産技術本部に分割する。

研究開発本部に技術戦略室、研究開発センター、安全性試験センター、知的財産室を置く。また研究開発センターに分析物性センターを置く。

生産技術本部に生産技術室、環境安全室、品質保証室、生産技術センター、SPS 改革推進室および平成 22 年 1 月 4 日に新設するエンジニアリングセンターを置く。

3、中国室の新設

(1) 目的と概要

近年急成長する中国でのさらなる事業拡大およびグループ経営の強化を目的として、当社グループの中国事業に関する戦略と運営を統括する「中国室」を新設する。中国室は当社の本社組織とするが、室長は原則として中国に駐在し中国における現地法人の経営に参画する。このため、中国室長は当社グループの「中国総代表」とする。

(2) 改定の内容

本社スタッフ組織として中国室を新設する。

中国室は当社グループの全事業を対象として中国戦略とグループ現地法人による事業運営を統括するとともに、各社のガバナンス強化についての支援を行う。

4、改定時期 平成 22 年 1 月 4 日

取締役会の新体制については平成 22 年 3 月の定時株主総会によって新取締役が選任された後となります。

以上

【ご参考】組織図

